

熱中症対策の義務化を受け、防犯カメラ設置現場での対策を強化 空調服支給・ドリンク支給・1日3回の報連相徹底など 作業に出る従業員の安全第一で“夏の長期化”に備える

防犯カメラの販売施工を行う、タウクロス株式会社（本社：福岡県福岡市、代表：辻 亮太、以下当社）は、政府による熱中症対策の義務化（労働安全衛生規則の改正）を受け、以下の熱中症対策を本格的に開始いたしました。これまで当社では、防犯カメラや通信設備等の設置工事を中心とした業務において、夏場の熱中症リスクに対し各種対策を講じてまいりましたが、今後は法令遵守に加え、労働環境の質向上と、持続可能な現場力の確保を重視した取り組みへと強化してまいります。



背景

厚生労働省は労働安全衛生規則を改正し、2025 年 6 月施行で一定の暑熱環境下における熱中症対策を企業の義務としました。近年、夏の期間の長期化や気温の上昇が著しく、特に建設現場や屋外作業においては、毎年多くの熱中症事案が報告されており、現場従事者の安全確保は企業として喫緊の課題です。

当社においても、福岡を中心とした高温多湿な地域特性により、毎年 7 月～9 月にかけて熱中症リスクが高まるため、今回の制度改正を機に、より具体的かつ実効性のある対策を導入いたしました。

当社の主な対策内容

- ・全従業員へ空調服の支給
- ・責任者から熱中症警戒アラートの周知
- ・最低で 1 時間毎に 10 分の休憩の指導
- ・作業前・作業中・作業後に体調の報告の徹底
- ・協力業者を含めた作業員にドリンクの支給

タウンクロス代表 辻のコメント

「現場で働くスタッフの安全は、どんな時も優先されるべきだと考えています。特に防犯カメラの設置工事は、真夏の直射日光の下での作業も少なくなく、熱中症リスクと隣り合わせです。政府による法改正を受け、当社でも改めて命を守る労務管理を見直す契機と捉えました。

空調服やドリンクの支給、報連相の徹底といった取り組みは、一見すると小さな対応かもしれませんが、現場では確実に効果を発揮します。スタッフ一人ひとりの体調変化にいち早く気づき、無理をさせない環境を整えること。それが、持続可能な現場力の維持にもつながると信じています。

酷暑の時期が年々長引く中、今後も安心して働ける環境づくりに、会社として全力で取り組んでまいります。」



タウンクロス株式会社について

当社は福岡市を拠点とする電気工事会社で、防犯カメラやインターホンの設置、防犯設備の更新、通信インフラの構築など、幅広い電気設備工事を提供しています。同社は特に防犯システムや集合住宅の電気工事に強みを持ち、リース契約を含めた柔軟なサービスを展開しています。また、設置工事だけでなく、販売や保守まで一貫して対応することで、顧客のコスト削減や迅速な対応を実現しています。さらに、近年では IoT やクラウド技術を活用した防犯・監視システムの提供にも注力しており、地域社会の安全と暮らしの向上に貢献しています。



【会社概要】

名称	: タウンクロス株式会社
代表取締役	: 辻 亮太
本社所在地	: 福岡市西区今宿 2 丁目 5 番 1 号
TEL	: 092-805-1870
創業	: 平成 20 年 12 月 1 日
事業内容	: 防犯カメラシステム 販売、施工、保守/集合住宅インターホンシステム 販売、施工、保守/集合住宅 LAN 設備工事/セキュリティシステム/盗聴器・盗撮器発見業務/ウィンドウフィルム（省エネ・飛散防止・防犯）販売、施工/各種電気工事・通信工事

本リリースに関するお問い合わせ先

タウンクロス株式会社 辻（携帯：090-9572-8091）

TEL：092-805-1870 FAX：092-805-1871 e-mail：kouhou@tauncross.net